

事例番号:340049

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 3 日

10:20 陣痛開始のため搬送元分娩機関へ入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 3 日

10:35 破水後、気分不良を訴え、反応不良、全身アナーゼを認める

10:38 心肺停止

11:12 当該分娩機関へ母体搬送され到着、搬送中胎児心拍聴取できず

11:22 死戦期帝王切開で児娩出

分娩当日 血液検査で血小板 $6.4 \times 10^4 / \mu\text{L}$ 、PT 51.1 秒、D₂ イマー 4905.0 $\mu\text{g/mL}$

分娩後 1 日 血液検査で亜鉛コプロポルフィリン、シアル TN 抗原が高値、補体 (C3) が軽度低値

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 3 日

(2) 出生時体重:3000g 台

(3) 臍帯静脈血ガス分析:pH 6.72、BE -20.0mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 4 点

(5) 新生児蘇生:胸骨圧迫、人工呼吸 (バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 11 ヶ月 頭部 MRI で多嚢胞性脳軟化症を認め、低酸素性虚血性脳症の
所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 5 名、看護師 2 名、准看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 4 名、救命救急医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中に生じた胎児低酸素・酸血症により低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、羊水塞栓症による妊産婦の呼吸循環障害によって子宮胎盤循環不全が起こったことである可能性が高い。

(3) 胎児は、妊娠 38 週 3 日の 10 時 35 頃より低酸素の状態となり、その状態が急激に進行し胎児低酸素・酸血症に至ったと考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関における分娩監視方法(分娩監視装置装着)は一般的であ

る。

- (2) 搬送元分娩機関における妊産婦に呼吸循環障害、意識障害出現後の一連の対応(人員召集、心肺蘇生、血圧測定、分娩監視装置継続、輸液開始、母体搬送の実施)は適確である。
- (3) 「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、搬送元分娩機関で母体の心肺停止が確認されており、当該分娩機関入院時の胎児心拍数が40拍/分程度という状況で帝王切開を決定したこと、および当該分娩機関到着から10分後に児を娩出したことは、いずれも適確である。
- (4) 臍帯血ガス分析について、臍帯静脈しか採血できなかったのであればやむを得ない。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(胸骨圧迫、バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
 - (1) 搬送元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
 - (1) 搬送元分娩機関
なし。
 - (2) 当該分娩機関
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して
羊水塞栓症の原因が究明され、妊産婦の呼吸循環障害や意識障害、胎児機

能不全に対する対処法が確立されることが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。